

# 烽火

共産主義者同盟外  
関西政治理論誌  
号

---

日本資本主義の展望と労働運動

八木沢 二 郎

労働運動の転機とわれわれの組織

竹 野 巖

- I 教育労働者からの報告
- II 電機労働者からの報告
- III 鉄鋼労働者からの報告
- IV 繊維労働者からの報告
- V 電通労働者からの報告

---

1967.5.15

共 産 主 義 者 同 盟  
関 西 地 方 委 員 会

# 日本資本主義の展望と労働運動

八木沢 二郎

## 〈1〉はじめに

この第一報告で明らかにする事は、労働運動の現状と展望である。いわゆる「労働運動の転機」なるものの実体と本質をできる限り内容化し規定づける事である。

第二報告に於いて、主として労働運動の現状と、我々の活動方向が明らかにされる点をも考慮して、この報告では、日本資本主義の現状と、更に政治情勢にも必要な限りふれる事とした。

## 〈2〉戦後日本労働運動の時代区分

— 「第三期」としての現段階 —

また最初に明らかにしておく必要のある事は、労働運動の「転換」なるものは、戦後の日本労働運動の中で、現在だけさげばれている事ではない事——従って、従来何度かおとされた「転換」との対応に於いて、現在、いわれているそれの性格を明らかにする事が必要である。

我々は、大まかに、一九四五—五〇年（第一期）、五〇—六〇年（第二期）、六十年以降（第三期）という形で戦後労働運動の諸段階が存在していると考えている。この区分は、第一に、五五年以降の春闘方式（太田—岩井ライン）の開始を五〇年以降にふくめ転換

としない事、第二に、現在はおよそ64年4・17ストをメルクマールとする現時点を60年以降としてやはり転換点としない事——以上の二点によって疑問とされるかもしれないが、それは次の理由によるのである。

第一の点については、確かに、55年は①日本資本主義の高度成長が開始された事②保守合同、左右社会党合同、日共と全協、春闘方式の登場と高野にかわる太田—岩井ラインの登場——といった事が示しているように一つの転期であった事は疑いない。従って、我々は、51—54年の段階は厳密には、第一期から第二期への過渡的な情勢であったと把握しなければならない。にもかかわらず、49—50年のレッドパージによって45—50年の終戦後の労働運動の昂揚が敗北し50年以降、一応のブルジョアジーの支配の安定がなされるという点で、51—54年も第二期にふくまれるのである。すなわち第二期が、その過渡的な前半と本格的な後半とにわかれるという事である。第二の点についても、60年の安保—三池闘争によって転換が準備されるが、それが本格化するのは、64年以降であるという点で、60—64年を一つの過渡的状況と見るのである。

## 〈3〉日本資本主義の現状

2項で、戦後労働運動は、いくたびかの転換を経てきた事を見たが、我々が現在直面している転換期は、それらの何度かのそれと異

なつて深さを持つていと我々は考へてゐる。その点を明らかにする事にこの報告全体の課題があるのだが、さしあつて次のようなアナロジーを許されるであらう。——即ち、第一次大戦後との対応でみる時、一九一八年の終戦と、ほぼ18と23年の終戦の混乱と革命的昂揚、23と相對的安定期、29年大恐慌という形で「混乱——安定——破局」という典型的姿を第一次大戦以降はたどつたのだが、第二次大戦以降も45と50年と資本主義の危機と革命的昂揚、50年と相對的安定、という形でみれば、現時点の転換期とは、この資本主義の安定期にはつきりと没落のカゲがただよひはじめた時期である事、即ち相對的安定から危機への過渡的段階であると考へてよいであらう。(もちろん、そのような過渡期がどれ程長く続くのか、又、破局がウォール街での株価の暴落の如く、ドラマチックに開始され大恐慌という形を取るのか否か——これらの事はただ経験のみが最終的には告げ知らせるであらうが)

我々は、日本資本主義の現状をまず検討する事によつて、労働運動の転換を規定する深部の状況を見る事にしよう。

周知の如く、55年以降春闘方式をもつて労働運動の主流となつた太田・岩井路線の客観的基盤は日本資本主義の高度成長にあつた。それが、従来の高野路線を批判しつつ登場した時からして、彼等は、高野のいわゆる「グルミ闘争」を批判し(それは同時に、政治主義批判でもあつたが)産業別統一闘争を主張したのであつた。この六単産共闘から開始された産業別統一闘争は、あつても開始された高度成長の中での独占資本の生々しい動きを感じる事によつて、又それへの彼等なりの対応として主流になり得たのであつた。そして、高度成長による高利潤によつて、資本の側も一定の配分として若干の賃上げを認める余裕を持つていた事によりこの春闘方式は括

て、内部資金でまかなう事ができず、もつぱら銀行からの借金によつてなされ、銀行も「系列融資」といわれるように企業集団内部の企業に融資したのであつた。(もちろん、八幡製鉄や日立の如く系列に属さぬ産業トラストも例外的には存在したが)又、同時に、銀行自体が必要な資金を、日銀からの借金によつたのであり、その事の端的な表現がオーバローンといわれる現象であつた。又、この高度成長の中で、「二重構造」の問題が云々されたのでも明らかになつて、独占資本は自己の系列に中小企業をおき、その収奪によつても大きな利益を得たのであつた。だが、以上の事を全体として支えたものは、何にもまして、日本に於ける低賃金構造であり、その事による異常に搾取率の大きさによる強蓄積こそ高度成長は依拠していたのであつた。

同時にきわめて重要な問題としてつけ加えておかねばならないのは、高度成長の外的条件であらう。即ち、世界的にも53と54年の中間恐慌以降成長期に入った事であり、しかも、それは、ほぼ58年まで専ら各国の内的膨脹として58年以降のEEC成立以降、あるいはアメリカのドル危機以降に見られる国際競争が本格化してない事であつた。以上のように見てきた高度成長は、現在、大きな転換をむかへてゐる。それは特に64年以降65と66年の「構造的不況」を境として明確となつてきたのである。それは云うならば、二重の意味で転換に立たされてゐるのである。

第一は、設備投資を中心とした成長の終焉であり、第二は、資本自由化を中心とする国際競争の新しい段階である。

昨年より開始された景気回復と今年に入つて鉄鋼や電機等に、再び設備投資の動きが活発化する事によつて、いわゆる成長派が日本経済の生命力を賛美してゐるとはいへ、この景気回復が明らかに

大していつたのであつた。

(註)もちろん、その他に、合理化問題、政治情勢、更には平和共存体制として特徴づけられる国際情勢といった事を検討しなければならぬが、それは後に若干述べる。

とするならば、労働運動の転期を云々する時、当然にも、高度成長をなしてきた日本資本主義の現状を検討しなければならぬのである。

55年以降の高度成長は次のような構造でなされたといわれている。55年以降の高度成長は、何よりも技術革新を伴いつつなされた民間設備投資によつてリードされたのであつた。鉄鋼に於けるストリップミル等、電機ではテレビ・冷蔵庫・洗濯機等の耐久消費財、あるいは合成繊維その他にわたつて設備投資がなされた。そして、この設備投資はどのような構造でなされたかといへば、いわゆるワンセット主義なり過競争といわれるように企業集団間のシェア競争を直接的契機としていた。周知の如く、戦前に於ける独占のあり方は、三菱、三井、住友といった財閥であり、それは持株会社を中心とした結合であつた。敗戦による財閥解体によつて、それは死命を制せられたかに見えたが、財閥解体によつてもほとんど手をつけられなかつた銀行を中心とした結合が戦後の一つの特徴であつた。ワンセット主義といわれるものは、この銀行を中心として、一つの企業集団がどれかの産業に特化する事なく、あらゆる産業に手をだし、その間に過競争と呼ばれる如きシェア及びそれを目標とする設備投資競争がなされる構造を云うのである。(改)三菱が、三菱銀行を中心に、三菱商事、三菱電機、油化等々……三井——三井銀行、物産、東芝、化学……住友——銀行、住金、化学……の如く)更に、かかる設備投資は、その競争の激しさによつ

て、従来とは異なつた型を示している事、それが日本資本主義の矛盾の深まりを示している事に我々は注意しなければならぬ。従来日本資本主義が経験した一九五七と八年、六一と二年の景気後退は、いずれも国際収支の危機と引締政策と在庫調整の中で国際収支を回復させるといふ事であり、設備投資も若干鈍化したといへ、それは国際収支の回復と共に急速に立直るといふ「V」字型のものであつた。だが65と66年のそれは、ただにその深さが深刻であるだけでなく、全面的ではないにしても明らかに過剰生産恐慌の性格を帯びていたのであつた。それ故、その回復も国際収支の回復と共に再び設備投資が急進展するといふものではなく、まずもつて、公債発行による財政政策のテコ入れと、米景気の好調による輸出ベトナム特需とに依拠したのである。このようにして、従来の設備投資主導型の成長から財政——輸出主導型へとパターンを変えつつあるのである。もちろん、その事は、直ちに日本資本主義の成長率の低下を意味するものではない。後にも検討するように、いわゆる協調的寡占といふよりも競争的寡占体制である以上、その間の競争を通じ、更には国際競争の上からも設備投資がなされかなりの成長を示すであろう事は十分予測しうる事である。だが、従来の如く、鉄鋼・電機・合機・自動車等々の新技術の導入によつて次々に新分野が開け、いわゆる「投資が投資」をよぶ形で国内的な拡張はなし得ないのである。むしろ、すでに形成された産業が「大型投資」という形で国際競争に耐え得る力をつける事、従つて、何よりも対外市場の確保が大きくなる浮び上がつてゐるのである。その事は、すでに構造的な不況以降の国際収支の構造と資本輸出の動向に現われてゐる。周知の如く、日本資本主義が、その内部に原料及び食糧の供給源を持たない事は、戦前から大きな弱点であつた。戦後も、高度成長の中で、景気引締

め策の契機は、成長に必要な原材料輸入の増大による国際収支の危機に端を発していた。そして、その国際収支の構造は、貿易収支赤字を資本収支の黒字でまかなうものであった。だが、最近の動向は逆の型即ち、貿易黒、資本赤を示している。この事は、云うまでもなく、アメリカのドル防衛政策や欧米の高金利政策による利ザヤを求めている短期資本流入の減少に一方ではよっていると共に、他方では、「一〇〇億ドル輸出」という輸出の増大によっているのである。そして、それは、第一にアメリカの好景気による対米輸出の増大や部分的にはE.E.C等のヨーロッパへの進出、第二は、ベトナム戦争による特需であり、第三には、東南アや豪州いわゆる、アジア太平洋地域への急速な進出である。そして、これらでかせいだ外貨によって、特に原料、食糧の確保をめざし、更に商品輸出市場の確保のために資本投下を「アジア太平洋」圏に集中する事で、勢力圏の獲得をはかっているのである。

以上のようにして、日本資本主義は、内的な設備投資主導の成長から、国際競争に打勝ち市場を獲得する事によってのみ延命をはかり得るといふ方向へと変化をとげたのである。だが、その事は、他方で、資本自由化による影響によって一層深刻さを加えている。

我々は、資本自由化の影響を検討する際、ヨーロッパ諸国の動向を見ておく必要がある。

E.E.C・英国は、アメリカ資本との競争に劣勢である。ドイツに於いては、競争に劣勢でクルップの経営が悪化し、フォルクスワーゲンも米自動車におされ、エアハルトの「市場主義経済」は破綻せざるを得なかったし、政治的には、民族主義をかかげるネオナチが抬頭している。フランスにしても自動車、計算機での米資本の乗取り等でおびやかされ、ここでは混合経済によって国家のテコ入れによ

したのだが、この間、産業資本は自己資本を充実させ、例えば鉄鋼等は設備投資の七、八割まで自己資本でまかなうという状況になり、かくて、産業資本の銀行からの一定の自立化傾向が現われている事である。そして、かかる傾向にたつて、再編成の手段としての「持株会社」方式等が検討され始めている。

以上のようにして、日本資本主義は、高度成長の終焉と資本自由化を中心とした国際競争のただ中に投げこまれ、産業再編し寡占体制の確立と市場の確保にその生死をかけている。

#### 〈4〉政治情勢

① さて、我々は、労働運動を直接検討する前に、全体的な政治情勢を若干検討しておく。

一月の総選挙、四月の地方選挙は次のような事を示している。(それは一昨年の参院選以来傾向としてはすでに現われていたが) 第一には、得票率に於いて自民党が50%を割った事——これは、現行支配体制への大衆の不信を表現している事、第二に、その傾向は特に都市部で著しい事であり、のみならず、都市部では、社会党も自民への不信票を組織し得ず、民社、公明、共産(特に後二者)が伸張し、いわゆる多党化現象を示し、これは、都市階層の利益の分裂、その独自要求を求めている運動の開始を示している。第三に、自民・民社のプロックの方向であり、ブルジョアジーが積極的に都市部での労働者の一定の層との同盟の方向を追求している事——等々である。

我々は、これらの諸現象によっても政治情勢の基本的変化を見てとる事ができるが、この事を若干立入って検討する必要がある。

従来 of 自民2、社会1という形での戦後民主主義体制は55年に形

って一産業一ないし二つのチャンピオン企業をそだてる事によって対抗し、これらの政治的表現がドゴール主義であった。又、イギリスに於いても、更に著しく米資本にセッケンされているのである。以上に若干見たような西欧諸国の情勢が、ただちに日本にもあてはめられるか否かは検討を要する事である。だが、いずれにしても、日本のブルジョアジーが、この資本自由化に対して産業体制の再編成をせまられ、それを推進しようとしている事は事実である。

先にも述べたように高度成長がワンセット主義という形でなされた事、従って、個々の企業がアメリカに比して弱い資本力しか有していない事、この事から当然集中合併等々を通じた資本力の強化が呼ばれつつも、現実には競争的寡占として、相互の競争が強く、産業再編が簡単には進行しない状況にある。だが、この数年間の合併件数の増大が示すように、すでに動き始めている事も事実である。

ただ、従来の大企業間の合併は、三菱重工の如く、同一企業集団内か、又は日産—プリンスの如く、逆に企業集団から相対的に自立した産業でなされている事である。かくて、独占間の競争の激しさは、ブルジョア内部で統一的政策をいまだ打ち出せずにいるのである。極端に云うならば、ドイツのエアハルトの「市場主義経済」の如く基本的に国家の介入を排する方向とフランスの如く混合経済とまではいかぬまでも国家の介入によって再編成を強力に進めんとする見解が存在している事である。これは例えば石坂経団連会長と木川田同友会代表幹事の見解としても現われており、大蔵省と通産省とのそれとしても現われている。そして、除々にあはれ、再編成派が影響力を強めている事も事実である。そして、そのための基盤もある程度形成されている。というのは、ワンセット主義の要が銀行にあり産業資本は、それからの系列融資によって設備投資を展開

づくられたものであった。55年の保守合同と左右社会党の合同によってであり、そして、それをもたらししたのは、国際的には平和共存体制であり、国内的には高度成長であった。

独占資本は、まず、農民とのブロックを形成した。それは食糧制度を通じての小農保護策であり、それによって保守化した農民の票を獲得する事によって議会の安定的多数の条件とした。更に、中小企業に対して、もちろんその収奪を蓄積の条件としたとはいえ、高度成長は、その矛盾をそれ程顕在化させなかった。又基本的な敵対階級たる労働者に対してはスト権剝奪等の強権的支配を背景としつつも、高度成長による高利潤を一定分配する事によって集約した。

(注)だが、同時に、我々は、この日本に於ける戦後民主主義体制の独特な脆弱性に注意しなければならないのであって、それは、基本的に低賃金構造に依拠した強蓄積機構そのものによつてもたらされた。経済闘争に於いても個別企業的にはあれ57年国労新漏闘争—三池闘争にいたる一連の闘争や、砂川闘争—安保にいたる政治闘争に於いても議会制のワクをこえんとする傾向が一貫して流れているのであり、旧ブントは、かかる傾向の意識的表現であった。

だが、ここ数年の動きは、かかる支配体制の動揺を示している。それは一部にいわれるように高度成長の中に進行した農民層分解とその都市への流出によるだけではない。その事も一つの要素であるにしても基本的には独占ブルジョアジーの諸階級階層への集約力の弱化によるのである。第一に農民層に対しては、もちろんその全人口に占める比率の激減も大きな要素であると同時に、階層分解が進行しつつある事、第二に中小企業に対してもここ数年の倒産が七千件をこえている事実が示すようにその整理政策が進み、第三

に、労働者階級に対しては低賃金と合理化のおしつけによって不満を増大させている事——これらの事によってこそ独占資本の従って自民党の勢力成となり、諸階層の独自要求の顕在化に多党化をもたらしているのである。このような諸階級諸階層の独占資本からの離反傾向その事の表現たる多党化に対してブルジョアジーはどのようなに再集約をはからんとしているのであるか。この事を見るためには、我々は単に国内に目をむけるだけでなく国際的視野に立たなければならぬ。何故ならば、現時点では、ヴェトナム闘争、70年安保、資本自由化といった国際関係の中で日本をどう位置づけるかが問題となり、我々の側から云えば国際主義の問題が問われるような情勢だからである。

(D) 55年以降の日本資本主義の高度成長期は、世界的にも資本主義全体の成長期、相対的安定期であり、又その事を前提とし、他方でのスターリン批判と平和共存路線の登場によって、米ソを中心とした平和共存体制であった。このような中で、日本資本主義は、米帝と反共軍事体制で結合しつつ、高度成長を通じて帝国主義的復活をとげ、その事の法的表現が安保改定であった。

現時点に於いては、国際的にも戦後ヤルタ体制の動揺の中で日本をどのような国際的地位におくかがとわれているのである。

58年のEEC成立や、それに続くドル危機によって超帝国主義的地位にあった米帝に対して西欧・日本の生産力の上昇と平準化もたらされ、資本主義は競争戦の局面に突入した。ドル危機を契機として米帝は、西欧・日本に対し、自由化を要求し、又通商拡大法にもとづく関税一括引き下げリケネディラウンドを通じてまきかえしをはかり、国内でも「ニューエフノミックス」による62年以降異例

原材料確保の資本輸出等々、あるいはアジア開銀や、農業基金等にここ二、三年、急速な資本輸出の増大が見られている。そしてこれらは、いわゆる新植民地主義的になされている事にも注目しなければならぬ。だが、その事によって日本帝国主義を「潜在的ドゴール主義」と評価する事はできない。ヴェトナム戦争の存在は、日米同盟を必要としているからである。又他方での資本自由化は、寡占体制の確立の方向をもたらし、経済的には米資本との競争を激化させるであろうが、その事は、戦前の如く直接的に米との政治・軍事的対立として表現されず、政治・軍事的には日米同盟による中国・ヴェトナム解放闘争との対決、経済的には新植民地主義的「アジア太平洋経済圏」のからまり合った形で事態は展開するであろう。

#### 労働運動の現状と展望

以上のような中で、労働運動の動向を検討しなければならぬ。先に述べた如く、55年以降の太田・岩井ラインは、高度成長に基盤を有していた。従って、その崩壊と共に、それは動揺せざるを得ない。

我々は労働運動の現状を見る時、民間大企業、中小企業、公務員、公務員の三つの部門に於いて検討する事はこれまで何度か云われているのでここでは述べない。いずれにしても、我々が第一に確認しなければならないのは労働者階級の不満が増大している事である。春闘が年々拡大し、同盟をふくめてひろがっている事は、その事を示し、あるいは、4・17スト以降の諸闘争もその事を示している。我々はいわゆる労働運動の「右傾化」に目を奪われて、この点を見落してはならない。レーニンが第一次大戦の中で労働者階級をふくめてナショナリズムがセツケンする中で「ヨーロッパは墓場のよう

の長期的好況をもたらしたのである。このような中で米資本は英国、EECへ流入し、いわゆるワールドエンタプライズとして登場している。その事は、先にも若干見たように、英、EEC諸国の敗北となり深刻な影響を与えており、又その中から、ドゴールに代表される混合経済による米資本との対抗とNATO体制からの離脱をもたらしている。あるいはドイツの新ナチズムのような民族主義を生みだしている。このような先進帝国主義間の競争と対立の激化を一方で生みだしつつ、他方では後進国民解放闘争の激化と米中対立が存在している。朝鮮・ヴェトナム戦争後（ジュネーブ協定以降）後進諸国は、米帝の援助による民族ブルジョアのヘゲモニーによる経済建設及びその事を基盤にした反共軍事体制の一翼として登場するか、又は平和共存体制の中で、民族ブルと労働者・農民の対立の顕在化をさせた国家資本主義的経済建設及びその事の政治的表現としての中立主義か、いずれかのコースを基本的に取ってきた。だが、それは60年以降のドル危機の中で破綻をきたし、両者のコースとも国内の階級闘争を激化させるにいたった。その端的表現がヴェトナムであった。又、その事は、56年以降の平和共存路線の矛盾を示し、後進国民解放闘争に依拠した中国路線が提起され中ソ論争を顕在化させた。

以上のように簡単に素描した国際情勢の中で日本帝国主義は、どのように対応せんとしているのであろうか。

先に述べた如く、日本資本主義は、一方で、資本自由化に対応しつつ、他方で、自己の市場圏を「太平洋・アジア」地区に求めて進出しており、国際競争に勝利して勢力圏を確保しようか否かは、死活の問題となっているのである。このため、日本資本主義は、日韓会談をはじめとして、インドネシアへの借款、オーストラリアへの

に静まりかえっているが、それは革命をはらんでいる」と述べている。そして、この労働者階級の不満の増大は、先に述べた日本資本主義の危機の表現である事を確認しなければならぬ。

だが、云うまでもなくブルジョアジーもまた、この危機への対応と政策の展開を行う。それはどのようになされているのであろうか。55年以降の高度成長が技術革新を伴って従って合理化を伴ないつつなされてきた。その過程で、スクラップアンドビルドで、古い設備部問やあるいは石炭の如く産業そのものがスクラップ化するものさえ現われ、この中で、三池闘争を頂点とする反合闘争が戦われた。そして多くの民間大企業で、労働者階級は戦って敗北するか、又はなしくずしに敗北していった。そして、それに伴って新しい労働管理方式が導入され、労働者の分断と資本の専制が貫徹していった。現時点でのIMF・JCに代表される右傾化は、この敗北の結果である。そして、現在展開されんとしているのが資本自由化へむけての一層の合理化である事は云うまでもない。それは賃金の面では転務給・安定賃金の導入の方向を持っている。若年層、技術労働者の不足によって又、技術革新への対応として、転務給の導入をはからんとしているのである。更に、我々が注目しなければならないのは、これらの政策が、一つの国民経済的視野から——つまり、一種のガイドポストの意味を持って位置づけられている事である。いわゆる企業主義は、現在では、このような国民的視野に民族主義と結合しているのである。

太田・岩井ライン、民間の分解は、以上のような労働者の不満の増大と他方での資本の専制の強化という矛盾の表現に他ならない。そして、その分解は、新しい潮流を生みだす。それは一方で、IMF・JCであり宝樹に代表される構革派である。この方向は、宝樹

論文にも明らかのように、日本帝国主義の日米同盟↓ヴェトナム侵略という側面を批判しながら、それを平和共存の方向へ転換する事従って又、先に述べた新植民地主義的傾向への同化を意味している。又資本自由化と寡占体制確立に対しては、民族資本の擁護と産業政策による計画された資本主義を主張している。この同盟↓JC―構革の潮流が労働運動の主流となりつつあるとはいえず、それは、日帝の国際的地位(中国―ヴェトナム問題)とその構造的脆弱性の故に決して安定した支配を有するとはいえない。それは、不断に一層のブルジョアへの屈服と労働者の民主主義的意識と生活苦からの闘争意欲の間を動播せざるを得ない。ブルジョアジーは、この民間大企業労働者層を屈服させ同盟者に仕立て上げる事を政治支配の要としており、それは、この間見られる民社―同盟とのブロックの追求に現われている。

さて、他方、労働者の自然発生的不満の高まりや、中小企業労働者の不満、更に都市底辺層といったビッグビジネスとビッグユニオンから疎外された部分は、明らかに従来の支配秩序から離反し独自の動きを開始しておりその表現は、共産党、公明党の伸張となって現われている。

### 〈5〉諸潮流の動向と我々の任務

以上を要約すればこうである。日本資本主義の成長期は基本的に終了し、それは、資本自由化と寡占体制確立をめざしており、かつまた市場圏確保が決定的となっており、それは「アジア―太平洋経済圏」の構想として具体化しつつある事。そして日本帝国主義は、一方で中国―ヴェトナム解放闘争との対決のために日米軍事同盟に

成してゆく事、70年安保がはたして大闘争になるか否かは種々の条件によってきまるが、すくなくとも諸潮流をわかつ分水嶺をなす事だけは明らかである。

第二に、資本自由化に対しては、「自国資本の敗北を希望し」そのもたらすブルジョアジーの危機を利用して、労働者人民への抑圧をはねのけ積極的に階級闘争に転化する事である。自国資本を擁護する社民や日共の民族主義を批判する事。

第三に、独自要求をかかげて登場しつつある諸階層に対し、その解決は社会主義しかあり得ない事を宣伝し、その観点から、その要求を定式化する事。もちろん、地域に於いて、諸階層と接する事は、我々の力量によって制限されるか、その準備をする事である。

そして第四に、これらの活動に耐え得る前衛党を一つの潮流として登場させる事をここ数年の内に具体的目標にのぼせ、それにすぐに着手しなければならない。

より侵略性を強めると共に、いわば新植民地主義的に独自の市場圏確保につとめ、この両者のからまり合いが日帝の国際的地位を形成しつつある事。それは、国内支配体制に於いても、従来のブルジョア―農民ブロックと労働者への強権的支配から、労働者を分断し、その「上層」とのブロックを追求している事、にもかかわらず、それは日帝の国際的地位と構造的脆弱性によってジグザグコースをたどり、その反対要因を不断に生みだしている事、それは特に、労働者階級の不満の増大と中小企業労働者、都市底辺層、更には中小ブルジョアジーの独自の要求―運動―政党への結集と多党化を生みだし、就中、公明、共産の伸張となっている事―である。<sup>注</sup>

<sup>注</sup>

(注)特に共産党には別個に紙面をさく必要があるが、簡単にその動向を見ておく。

それは、第一に、「アメリカ帝国主義に反対する国際統一行動と統一戦線」にみられるヴェトナム侵略に対する中ソ統一行動を軸とした闘争を呼びかけている。だが、その方向は、明らかに「平和共存」的方向である事に我々は批判を集中しなければならぬ。又、自主独立路線が、現時点で必要とされる国際的視点を喪失させた民族主義である事、事実上のヴェトナム闘争放棄となっている事である。更に国内では、革命の観点を失った社民との無内容な統一行動であり「人民戦線」の方向を追求し、社民の補完物として議会主義へ傾斜し、組合では民同追随となっている事である。

もはや、紙数もないので、詳しくは、竹野論文にゆずって、簡単に我々の任務を述べる。第一に、「民族自決権」を内容とした反帝・反戦闘争を組織する事。特に70年安保を待期主義的ではなく、ヴェトナム闘争を軸として砂川、沖繩、第三次防等との闘争を通じて形

# 労働運動の転機とわれわれの組織

竹野 巖

## Ⅰ

資本の国際的自由化を媒介とする、資本の集中集積・有機的構成の高度化が、民族国家と国民経済の統一性を突き崩しつつあり、資本主義がこれに代るべき新しい秩序を生み出す事が出来ていない点に支配階級の危機があるとすれば、労働者階級とその前衛にとっても事態は同様である。

資本の専制にあえぐ労働者階級や、資本家階級によって社会の谷間に突き落されつつある民衆の自然発生的闘争の破壊力と革命的前衛組織の意識的な破壊力とを近づけ一体に融合させる準備は遅れている。ここに、67年度春闘に対する日経連の方針がある。

一、階級と民族の統一「われわれはドイツ総同盟の組合員である前に、ドイツ人である。われわれは、階級の利益を主張する。しかしそれは、ドイツの国の繁栄、国民全体の繁栄の中でわれわれの階級の利益を実現すべきである。」(DGB)を模範とすること。

二、国家的宣伝運動と企業別労働組合の結合。

個人—企業—国家(民族)

三、危機に対する組織原理の転換(能力主義・能率主義・目標管理・事業部制など)

四、自己資本蓄積と賃金抑制

資本家達が新しい組織原理の建設を提起しているのは、アメリカ型経営学理論の導入を通じて、企業の能率を飛躍的に高め資本の専制を労働者の肉体と精神の中に貫徹しようとしているからに外ならない。電機鉄鋼造船では過去三年間に労働密度は5割増大しており、又、実質賃金の低下と資本の24時間の支配は、労働者の胸に反抗の炎をもえ上らせずにはおかない。ただ彼らの反抗は、Big Unionの壁の中で挫折させられ、つかれ、絶望し無気力になり、ある部分は、企業の国際的国家的(民族的)宣伝の中に自分の将来をすで見ているにすぎない。

大衆の現状打破へのエネルギーは蓄積され、階級という言葉にその本来の意味をわれわれが与えるかどうかにかかっている。

階級の代りに国家(民族)を置き、労働者階級に国民を置きかえる経済主義者、組合主義者こそ打倒しなければならぬ。彼らが状況の進展と共にどういった姿をとるかはずでに明らかであるから。

## Ⅱ

ここで、六六・十・二十六と二十七「新しい労働組合主義の推進」を基調とする新運動方針を確立した自動者労連(同盟一三万)の大衆を見てみよう。

塩路会長によれば、新しい労働組合主義とは「常に国際的見地に立ちつつも民族的利益を忘れない」「国民経済の発展の中で労働者の生活向上をはかる」「環境の変化に対応する合理的な」労働運動と規定されている。その最も特徴的な現われは合理化に対する態度である。方針は左翼労働運動の基本的欠陥が「合理化とは資本の攻撃である」との立場だと批判し、合理化とは「最少努力で最大効果

資本家達は民族国家と国民経済の矛盾を不断に進めざるをえないが、同時に逆に、欧米資本の進入に対する民族国家経済の防衛の宣伝によって労働者階級の企業危機感と、中間底層の独立的運動を外には国家、内には民族に解体吸収させようとしている。

IMFJC運動と公明党の進出をその最大の特徴とみなければならぬ。65年JC結成大会は、米ソ体制の崩壊と資本自由化に対して階級利害より国家利害の優位を主張し、産業政策経営協議会方式アジア開発、ILO、OECDへの発言等を打ち出した。又67年度同盟大会では、資本自由化の段階的漸次的移行、各産業毎業種毎の労使協議制による企業集中集積対策を打出し、階級の利益の追求は国民経済の発展の中で実現する事が主張され、その延長上に民社党の連立政権参加への展望が語られた。

一方、公明党の綱領—社会主義の理念は、①スターリン体制批判、帝国主義批判 ②現代資本主義はしだいに非資本主義化して社会政策に重点をおき、大衆の福祉を根幹にした新しい第三の道を見出す ③企業間競争の場合は階級利害より企業の利害を優先させる。

しかしこれらの事態を完了されたもの、直線的なものとみる事は全く誤りである。なぜなら、階級の国家、民族への解体の進行と同時に、資本の鉄の支配への大衆の反抗は一層深まり広がっているのが現実であるから。

をあげる事であり、その今日的意義は人類に進歩をもたらさし、国民全体の繁栄をもたらす事に求められねばならない。すなわち合理化とはイデオロギー的発想でなく純粋な経済問題としてとらえるべきである」と規定している。代議員の関心もこの点に集中し、①国際国内経済の景気見通し、②資本自由化の見通しと自動車産業への影響、③過当競争排除の具体策、④経営協議会活動の強化等質問が出され、執行部の答弁は、①外国資本の導入によって日本経済が左右される事は重大であり、自動車産業での資本自由化は反対である。

②合理化の背景には国際競争があり、日本の生産規模を国際的規模に高めねばならない。その為、余力を残している企業再編成を促進すべきである。企業合併、企業の体質改善こそ緊張最大の課題だとし、その為、賃金政策で非常に目立つのは、職務給導入を積極的に認め、労働組合自から職務評価の専門家を養成し、職場に配置すべきであるとしている。

自動者労連の性格は明らかに体制内労働運動であり、企業連合を中心とするBig Business Unionである。三十年結成当時の一万人が今日十三万人を数え、専従役員三四三名、事務職員一二七名が配置され、その大衆掌握力は労使一体によって非常に強大である。自動車産業は資本自由化によって最もきびしい競争を展開する産業の一つだが、それ故最も事態は鮮明に現われている。

資本のせん兵と化した指導者が、民族主義、企業主義、経済主義、組合主義の旗をたて、圧倒的な物量で労働者を資本の鎖に二重に組織化していく姿が浮んでくる。

われわれは現在、この壁に対し、一起を呼びかけはしまし、唯、共産党、社会党等既成左翼が、民族主義、経済主義、組合主義、合法主義のワタ内左翼運動を行って来た事が現在左翼のBig

Businessにおける急激な敗北として現われている事だけを学べばよい。

### Ⅲ

経済主義、組合主義を打破する為には、その中に全身をひたして  
いる事は出来ない。なぜなら彼らが資本主義の合理的発展を主張し  
ている事に対してわれわれは、資本主義の根底的な革命を主張して  
いるのだから。更に資本主義のあらゆる事象をとらえて大衆にその  
根底的変革を宣伝するならばその組織は支配者に合法的な位置を与え  
られるわけがないであろう。特に現在のBig BusinessとBig Unionの支  
配する機構の中で前衛的組織を建設し、支配階級に戦闘の宣言をし  
ようとするとすれば、資本の専制によって破壊されないすぐれた組織の  
建設を要求される。組織は非合法的部分と合法的部分に分けられる。  
非合法的部分は攻撃を中心とし、労働者階級の世界観を宣伝し、政  
治闘争を準備する役割をはたさねばならない。ベトナム戦争、資本  
自由化、中国問題、アメリカ帝国主義、日本政府と軍隊と企業等、  
の事象を彼らの職業、仕事と複合せ、それにわれわれの世界観、  
(国際主義、プロレタリア独裁、暴力革命、前衛等)を導入し、現  
在の世界観国家観の崩壊の時代に労働者階級の根源的壁に答える事  
は、「政治闘争の崩壊の時代」に決着をつけ、真の政治闘争を準備す  
る為にも不可欠の事である。Big Business 以外でも事態の本質は同  
様である。例えば中小企業、第三次産業をみてみよう。ここ数年倒  
産を含む激しい闘争が行われてきた。だがこういった資本主義の矛  
盾を集中的に受けて来た大衆を最も魅了してきたのは公明党(創価  
学会)であった。この事は彼らが最もすぐれた闘争戦術を打ち出し  
たということの意味はしない。彼らの世界観、国家観が完成して

おり、人間の組織原理が完成し、底辺層やぼつ落中間層の心をとら  
えたを見るべきであろう。われわれはわれわれの世界観(綱領)を  
完成させ、そのもとに大衆を結集する組織原理を完成する事は急務  
である。しかし、われわれは未完である。未完にとって必要な事は  
未完の中に革命を遂行する能力ある原型を準備する事である。その  
原型は非合法的機能と合法的機能の分離と結合である。非合法的機  
能が資本主義の根源的革命的現実に接近するとするならば、合法的  
機能は現実そのものの中から、現実の矛盾を一步進め組織する事  
によってはじめられる。いかなる反動的労働組合の中であれ、その中  
に入り、その内部で合法的大衆的諸活動の先頭に立ち民主主義を要  
求し自から実践する事が必要とされる。そして又、ここ数年の労働  
密度の高度化、実質賃金の低下、労働者の全生活に渡る直接的管理  
は、経済的要求を中心として同盟系組合の内部でも激しく矛盾が蓄  
積されているのだ。大衆の内部に資本への反抗心が高まっており、  
そのエネルギーを支配者は逆手にとって民族主義、組合主義の中に  
解体させ、残る部分には強権的暴力的支配をますます強めているが  
故に、大衆の自然発生的破壊力と革命党的意識的破壊力を近づけ、  
支配者の思想と暴力的機構に対決準備をする事がますます重要にな  
ってきている。われわれの「計画としての戦術」は、今すぐ突撃を  
呼びかけることを拒否し、「敵の要塞の正規の攻囲」を組織するよう  
要求すること、いいかえれば常備軍を集め組織し、動員する事に全  
力を注ぐよう要求する事にある。というのは、われわれがこのよう  
な組織性を持ち込む事に「間に合えば」間に合うほど、常備軍が民  
衆に踏みつぶされないで、民衆の先に、その先頭に立つ見込みがま  
すます大きくなるからである。

われわれの組織の進んだところでは細胞の機能を明確に二分化し、

労研の宣伝紙と党の宣伝紙の両者を発行販売することから始め、巨  
大な流れに鎖を打ち込み、苦悶する大衆を組織し、支配階級に本格  
的な戦闘を宣言する。

## 「共産主義」 No.10

近 日 刊

申し込み：「せんき」関西支社

販売店：曾根崎書店，三月書房，同大生協等

「赤旗」「社会新報」にかわる

労働者の新聞

「戦 旗」

申し込み先：大阪市福島区鷺洲上3の3

「せんき」関西支社



# 教育労働者からの報告

日教組賃闘と6月闘争を実力で闘おう！

共産主義者同盟関西教育労働者委員会

はじめに

政府・資本案階級の攻撃と既成指導部の対応及び春闘については、冒頭論文及び産別報告に詳述されているのではぶき、ここでは春闘と密接な関係をもつ公務員労働者の秋闘と当面の6月闘争について記述したい。

## (一) 10・21闘争総括

昨年の10・21闘争は、総評が提起したベトナム反戦・最賃制の確立・公務員賃金の引き上げ・炭労の首切り阻止合理化反対の4目標の下に闘われた。闘いの特徴は、日教組・自治労を中心とした公務員共闘の賃上げストがその中核となり、ベトナム反戦ストは公務員賃上げストを包摂する形となったことであった。

日教組指導部は、一昨年の10・22闘争の失敗から、10・21ストの戦術方式の変更など「是非とも突入できるところから突入させる」方針で臨んだ結果、大衆の盛り上がり背景として23都道府県教組がストに突入した。

われわれは「反帝闘争をプロレタリア日本革命へ」というスローガンの下に10・21闘争を闘った。その過程で課せられていたのは、「労働運動の右傾化の中で改良闘争をいかにして闘うか」ということであった。両階級取引体制の動搖を背景に、民同の伝統的な「人

働完全実施、取り引き闘争を一層強化しようとする」体制内の改良

闘争方針は、ブルジョアジーの攻撃強化による労働者大衆の下からの盛り上がりによって、わずかにその枠が破られる米口が現出したのであった。この下部大衆の盛り上がりは、実力闘争で自らの生活と権利を防衛する資本への抵抗を示しはじめていることを意味するものである。

## (二) 八賃をいかに闘うか

### 1 公務員労働者への攻撃

第一の公務員労働者への攻撃は、人事院勧告の内容が年々下がってきている事実にある。昨年の人勧は6%であったが、今年是人勧制度そのものを改変して、9月調査・12月勧告・翌年4月実施というサイクルに変えて、一層の低賃金で抑圧しようとしているのである。それはわれわれ公務員労働者を低賃金の枠に押し込めようとする攻撃以外の何者でもないのである。

第二に考えられる攻撃の強化は、権利の抑圧である。昨年の6月14日に施行されたILO87号条約批准に伴う関係国内法施行は、われわれに「ILO体制」なるものを課してきたのである。その最も重要な柱は、大中な組合活動の制限である。例えば管理職組合の設置による組合組織の分断・団体交渉の主導権を権力側が確実に掌握する・在籍専従の廃止等々極めて組合側にとって厳しい内容のもの

である。まさに「ILO・ヨーロッパ型の組合」にはめ込まれることになったのである。

第三の攻撃は、合理化攻勢である。現在の最大の焦点は、変型八時間制設置の問題である。その目的とするところは、①文部省が超勤手当を出来る限り払わないようにするために、ある日は10時間労働として、例えば3日後に6時間として、出来るだけ手当を支払わなくてもよいようにしようとするものである。また、その勤務時間を定めて命令する権限を所有するのが学校長である。②したがって、勤務時間内の組合活動は一切不可能となり、自主研修時間として獲得していた既得権は全く存在しなくなり、時間内に仕事を終えるよう、労働強化が厳しく校長の権限の下に押しつけられることが予想される。

第四には10・21スト後の処分の狂暴さと、本年4月の人事移動に際して組合活動家を集中的に強制配転させる挙に道府県教育委員会がでていることは、権力の攻撃が一層激化していることを如実に示しているものである。この攻勢の激しいところは、大阪、京都、兵庫、静岡、千葉、北海道などである。

結論的に言うならば、資本の自由化を控え、景気の先行きは公債発行のテコ入れ及びベトナム特需にもかかわらず、極めて不安定な中で、政府・資本案階級はその危機の打開を国内労働者に向け、強権政治と実質賃金値下げ合理化首切り攻撃を直接かけてきている。したがって、公務員労働者に対する攻撃もその一環として存在し、前記の四つの具体的な攻撃と、その他一連の教育内容に対する制限、教員免許法改悪等々、権力の直接的抑圧政策が公務員労働者、特に教育労働者に集中している。

### 2 日教組指導部の対応

既成指導部がますます議会議主義への傾斜を深め、共産党もその補完物としての役割を鮮明にしている現在、労働運動における既成指導部の総評・民同は左右の分極化が進み、全体として右傾化の一途を辿っている。宝樹全通委員長の提唱する「産業政策と労働戦線統一論」の台頭は、今後の労働運動の展開が「闘わない」ことを基本とし政治闘争を排除する方向に行くことを示している。

このような労働運動全体の動きの中で、日教組指導部は、本年の闘争方針を公務員共闘会議として「第八次賃金闘争」を提起している。その内容は、従来と同様の①人勧完全実施路線と②賃闘の戦略目標をスト権奪還とし③闘いの配置を春闘・勧告期・閣議決定期としていく点が昨年と同じ方針である。従来と異なって今年に新たに提起されてきているのは、①昨年以上の閣議決定期のスト（しかしながら、第二次職場討議案では、休暇闘争を早朝か午後半日戦術のどちらにするかが提起されているので、昨年並みのストとなる）、②賃闘と合理化闘争・権利防衛闘争の一体化を強調していること、これは「宿日直廃止・超勤手当支給・変型八時間制排除」の目標のもとに6月闘争が提起されていることから理解できる、③従来の要求額は一律七千円であったが、本年度は八千円となっていること、④人勧の調査期・勧告期・実施時期が9月—12月—翌年4月というサイクルに改変されるということを強調していること、以上の4点が今年新たに加った方針である。

この方針を検討してみると、日教組指導部の方針は従来と基本的に何ら変わっていない。ストを構えてある程度の要求額を話し合いによって獲得するという今までの方式は全く変化がない。スト

に突入するのは、下部大衆の盛り上がりによるものであって、日教組指導部自身は、むしろ文部省との中央交渉への道を開き、組合を上から官僚的に統制しようとする傾向が強い。日教組指導部の實闘戦略目標はスト権奪還であり、ヨーロッパ並の教師に近づくとである。そのためILO・ユネスコの教師の地位に関する勧告を全面的に受け入れ、それに立脚した戦略戦術を提起することしかできないのが現状である。

故に、10・21ストの総括を「非常な成果であった」として八賃に生かすと言いながら、閣議決定期のストは昨年と同じ戦術となり、一歩も前進し得ないのである。

### 3 われわれはいかに闘うか

労働運動全体が右傾化していく中で、今春闘の如く一層「闘わない」運動が展開している時、政府・資本家階級の攻撃は日増しに強化されている。われわれに課せられているのは、①10・21闘争の過程で芽ばえてきた資本に対する抵抗の意識をいかに八賃を闘う中で組織化していくかということ、②生活と権利を自らの手で勝ち取るためには実力闘争以外にないことを再度組合員の前に明らかにして、闘争体制を下から作っていくこと、の2点である。

われわれは次のような十一項目の方針の下に闘っていく。

(1) 大中賃上げ、一律一万円以上の要求（公務員共闘では八千円だが、賃金要求額アンケートの結果をまとめて要求するため）

(2) 人事院制度の一層の改悪を阻止し、人勤体制打破

(3) 合理化絶対阻止

① 組合活動制限反対

② 変型八時間制設置反対

③ 中間管理職制度のなしくずしの設置反対

(4) 既得権の防衛と拡大

(5) 不当弾圧処分に反対し、権力の組合破壊を許すな。

(6) 紀元節復活建国記念の日反対、指導主事学校訪問による教育内容統制反対、期待される人間像反対

(7) 教免法改悪反対

(8) 後期中等教育、学校教育法改悪反対

(9) 学習指導要領改悪反対

(10) ベトナム侵略戦争加担阻止、砂川基地拡張絶対阻止、エンター

プライズ寄港阻止、沖繩の米軍基地撤去

(11) 小選挙区制絶対阻止、70年安保再延長阻止

以上11のスローガンを分会・支部で徹底的に宣伝煽動し、下から闘う体制をつくるべく、組合内左派の統一戦線戦術に基づき、臨時闘争委員会の設置を中核として断固闘うことがわれわれの任務である。また、恒常的な日常活動を組織していくのもわれわれの任務である。

尚、(10)のスローガンは、当面の最大の政治課題であるので、4月初から精力的に取り組み、政治闘争と経済闘争のどちらが重要かなどというナンセンスな議論を行動で粉砕する必要があるので、特に重要と考えるわけである。

### (三) 当面の闘争——6月闘争をいかに闘うか

本年は、日教組独自の闘争として、①宿日直廃止②超勤手当の支給③変型八時間制の排除の3目標の下に(1)6月いっぱい宿日直廃止闘争月間として、宿日直拒否、(2)6月下旬に全国一斉早朝勤務時間三十分カットの2戦術が提起されている。

日教組指導部は、宿日直拒否を構えると、ある程度廃止がとれ警備員が設置される宿日直拒否闘争に重点を置いている。しかしこの

闘争は全国一斉に取り組むことは困難であり(東京は宿日直はない)、しかも大衆闘争になりにくい側面をもつ。宿日直廃止は構えればある程度取れることは昨年の近畿ブロックの例で証明されている。権利拡大の観点から宿日直廃止は重要であるが、6月闘争の支柱は合理化攻撃の中心である「変型八時間制排除」にあると考える。この内容は、①組合活動を勤務時間には許可しないこと、②学校長の管理指導の強化の二側面をもつ。本来、文部省が超勤手当を少くしようという意図から出たものであるが、逆手をとって合理化の支柱としたものである。

6月闘争は2月末に提起されたものであって、取り組みが遅れている。最終的には五月十五日から開かれる日教組定期大会で決定されるが、明日から直ちに分会・支部で第2次職場討議案に基づいて討論を開始し、変型八時間制についての討議を深め、体制を作っていくかねばならない。

### 烽火 NO. 2

六月一日発行予定

一、現代組織論

二、現代労働組合と政治闘争

三、日本帝国主義と安保

四、日本共産党

「自主独立」路線」批判

# 電機労働者からの報告

電機労連は、IMEJCの中心として登場している。又、松下、三洋などの「仕事別賃金」もその目新しさも手伝って話題になっている。

電機産業が著しい発展を示したのは、云うまでもなく、高度成長の中であり、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の耐久消費財をはじめ、電子工学にいたるまで、急激な成長をとげた。これに伴って組合運動も発展し、例えば五八年、三洋の組合結成闘争はその代表的なものである。一般にいつて六〇年前後の数年間は組合左派が握っていた。

それは、やがて、六一年二月頃を境に敗北し、現在の右派執行部が機關を握るにいたった。その後の状況は、組合によってさまざまであるが、最も代表的な松下では、ただ単に闘争をやらぬ日利主義だけではなく、一つの理念をもったものである。

彼らは、仕事別賃金導入にあたっては、労調研等の横断賃率論に依拠した。そして、現在は所得倍増で五年間に賃金を二倍にする事を目標におき、松下幸之助がそれを認める、という芝居をやっている。だから、それはほとんど「安定賃金」と同じものである。何故なら五年で二倍にするには一年で何分の賃上げとして、それによって賃上げするのだから。又、この間の労働密度は著しく上って

いる。週休二日制によっても、かえって生産は上昇している。そして組合は、それを認めているのである。労務管理は、賃金の面ではもちろん、ZD運動等にいたるまで徹底した合理化、戦制支配が貫かれていく。

だがこのような中でも、不満は存在している。それも組合によるが（例えば松下の如く会社や労組の指導理念が明らかで、それなりに組合員を吸収しているところや、その他）労働強化や賃上げに対して、そして同時に何事もやらない組合に対するやり場のない不満がある事は明らかである。それは疎外感であるといってもよい。だが、疎外感とは、不満が組織されていない事を示している。

それでは、我々は、どのような活動をやらねばよいのか。我々の見る所では、一時組合執行部を握っていた左派の残党は、今も存在しているが、彼らが新しい事態への対応をなしていき、いまだ分散を続けているかに見える事だ。

その中心は「組織」への軽視である。彼等は組合全体をある契機とか闘争とかアジで動かそうとしている。徹底的に組織する事こそ重要である。そのためには、一方で、組合の提起してくる方針を逆用する事である。組合は闘争を提起するが実行しないから、我々は実行するよう組織してゆく事である。それは、いわゆる公然活動の

領域に属する。

そして、他方で、非公然活動——個人オルク、学習、討論等々——によって、その闘争の意味、闘争方針等を検討し、更に、それだけでなく、日々起るあらゆる政治問題を暴露してゆく事である。

# 鉄鋼労働者からの報告

〈鉄鋼産業と労働者階級〉

四月十日、鉄鋼大手五社（八幡製鉄、富士製鉄、日本鋼管、住友金属、神戸製鋼）は予想通りの四千三百円（定昇込み）の賃上げ回答をした。

これで鉄連の春闘はほぼ終わった。三十二年以来続いている「一発回答」の壁を破る意志もたず、事実破ることも出来ないまま……。予想通りという言葉を使ったが、予想を構成した要素は次のようなものである。

一、鉄鋼業全体が記録的な好況期にあり、昨年来フル操業を続け、四十一年度粗鋼生産高は五千八百八十七万六千トンと五千万トン台を記録、今年三月の生産高は年産六千万トンペースに拡大しており、巨大な利益をあげている。（この生産高については池田内閣が発表した所得倍増計画における粗鋼生産高の七〇年度目標が四千八百万トンであったことを考え合わせれば、いかに大きなものであるかが分る。）

二、労働市場の状況から、ある程度の賃上げをしなければ若手労働力を獲得出来ない。

三、三十二年以来の一発回答で、低賃金を強いられており、労働者の不満がウツ積していること。

四、後に詳しく述べるが、この間のきびしい合理化と、それに伴う労働強化（質的な面と量的な面——長時間に近い残業が常態化

している）に対する不満が一般的に存在しており、低額回答を打たせれば、現在の組合幹部の地位が脅かされる恐れがある。

五、この財源をもって合理化と労働者支配のための職務給の導入をはかろうとしている。

これらの点は、鉄鋼問題の専門家はもとより、現場の労働者の中でも広くいわれていたことであり、特に四については組合幹部が組合員の間でどのような評価を受けているか（それは同時に組合員が組合をどのようなものとして考え、何を期待しているかということにもなるのだが）を端的に表現しているといえよう。後に述べるスト権投票の内容と考え合せるとき、鉄鋼労働運動における組合の危機は極限状況にあることが分る。さて以下諸指標に見る鉄鋼労働者のおかれた状況を簡単にみてみよう。

## 一、指標に見る鉄鋼労働者の状態

日本の鉄鋼業は価格に関する限り十分な国際競争力をもっているといわれている。

第一表は一九六六年一月における鋼材の国内需要者渡しの価格である。この表を見る限り、日本の鉄鋼業は価格の面での国際競争に耐えうるかの判断ができるかもしれない。しかし、我々の主要な関心事は、このような低い価格を生み出している原因であるので、更

にたれといった分析をする必要がある。

第二表は一九五一年と一九六四年の価格構成の比較である。

主原料が依然として他の二国に比して高いのは、いまでもなく原料の海外依存度が高いことに起因している（鉄鋼石の八一％、石炭の五二％、鉄くずの二二・六％）が、この点は欧米諸国にも同様の傾向が強まっていることや高炉装入原料の事前処理の改革や酸素製鋼法の導入によってカバーされつつある。この表で見ると、日本の鉄鋼業の特徴は資本費の占める割合の高さと、それにもまして欧米と比較にならない労務費の低さである。

これはいまでもなく、労賃の絶対的な低さを物語っている。更に注目しなければならぬのは賃金の絶対額の上昇率を上げると同時に西独・アメリカでは賃金の上昇率が生産性の差が開いていると同時に西独・アメリカでは賃金の上昇率が生産性の差が開いているという事実である。

ことに一九六〇年にはトン当り二三・五ドルまで上った労務賃が六四年に再び一九・四ドルにまで下ったという事実はこの間の合理化の厳しさを物語っている。

表 1 \$/t

	日本	米	英	西独	仏	ベルギー
形鋼	111	152	118	133	146	121
棒鋼	108	150	114	131	144	119
普鋼	114	163	116	129	140	113
厚板	128	141	118	144	159	114
冷薄	153	177	157	190	—	—

## 二、合理化の実態

こうした指標を裏づけるこの間の合理化の実態を見てみよう。

「アメリカなみに立食いしながら仕事につくときまではいらないが、ここ数年、同社の時間管理もかなりレベルアップされた。たとえば従来は正門におかれていたタイムレコーダーを各作業場の入口に移して出勤から実働までの時間ロスをなくしたり、交替勤務の際のラップ残業を廃止したり、といったぐあいである。また同社の要員合理化への取組はすでに三十年からはじまっているが更に三十八年（から今までに）川崎、鶴見、水江の京浜三事業場で千六百人の合理化を実現した。ひきつづいて四十年現場作業組織の合理化にとりくんだ。

従来、職長―組長―班長と三段階になっていた現場管理組織を、作業長―工長の二段階に簡素化することによって製鉄、造船部門で五百三十のポストを減らし、また運輸業務や保全部門の日常修理を外注化することによって、計千六百人余を浮かし、さらに三十五年から設備、工程の改善にIE手法を導入、これによ

表 2 \$/t

	1951 → '64		'56→'64
	日本	アメリカ	
主原料費	682→444	423→360	418→385
労務費	19.9→19.8	54.7→83.1	37.5→53.2
資本金	65→20.7	5.9→16.6	7.1→11.4
融	3.3→9.5	0.4→1.4	0.4→2.4
減価償却	3.2→11.2	5.6→15.1	6.7→9.0
計	96.4→84.9	102.9→135.7	86.4→103.1

って千人近い合理化を実現している。……」  
 長々と引用したこの文は「日経連タイムズ」が得々と語った日本鋼管の合理化の実態である。

- 一、生産能力は三十五年に比べ六四%増（粗鋼基準）であるが、人員は十%も減っている。
  - 二、下請化による合理化は大手の中でもっとも進んでおり、間接部門の下請化のほかに最近では、平炉・転炉など直接部門の一部職場まで下請化している。
  - 三、三十九年の要員査定基準の実施らしい機械的に計算された「作業標準時間」によって各職場とも「余剰人員」はほぼ四半期ごとに改定され、際限もなく人員削減をくりかえす仕組になっている。
  - 四、四十年春以来、早出、ラップ残業（交代時の作業引つぎのため残業）を認めず、まったくのただ働きにかえ、昨年は交代休憩制を全職場にひろげた。（この結果、ひどいところでは八時〜九時に昼食をとらねばならず、メーターの前での立食いも常態化している——住友）。
  - 五、強制残業三時間つきの連日十一時間間制、二交代制の鋼管、圧延部門、高温・強烈な騒音によって労働災害と職業病は増加している。
  - 六、「新従業員制度」の採用による職務給制度の強化。
- 労働者の不満をたえずおさえつけながら、こうした合理化をすすめるための思想攻撃は徹底しており、「十年後の会社と従業員の生活を託する福山製鉄所」——「福山建設費の利子は一時間百万円、ストライキなどやるひまはない。」——「祖国を愛し会社

いわけではない。

それは大手の場合には、一流企業意識や、会社側から不断に行われる一方的な思想宣伝によって歪んだ形で潜在している場合が多い。しかし日本の鉄鋼業が国際競争における最大の利点を低賃金労働においており、現に一〇〇時間に近い残業が常態化し、又それを常態化する低賃金が存在する限り思想宣伝も大企業意識も究極において労働者をとらえきることが出来ないのである。

だが下にかかげたこの間の春闘のスト権批准率は、これらの不満がもはや組合を通じての闘いに表現されていまいことを示している。富士製鉄を除いた投票率は職場における非人間的な合理化と苛酷な資本の支配を知る者にとっては理解しがたいものだろう。

- 一、第一次合理化に照応した日鋼、日鋼室蘭の闘争に代表される闘い、第二次合理化に照応した五七、五九年の闘争における敗北と、その結果としての右派指導部の胎頭。
- 二、六〇年代に入って急激に進展した国際競争と、それにも増して激化した国内でのシェア争いの中で行なれた職制支配の強化、組合への干渉、それに対抗することが出来ず、ズブズブの企業主義を特質とした右派幹部、といった状況の中で組合機能の喪失。
- 三、この過程では、企業別組合としての労働組合はその欠陥のみを増幅させることとなり、企業別組合↓従業員別組合から更に第二労務管理部門に近い機能をすらすら果すことになるのである。
- 四、この間の資本の攻撃は、組合への徹底した干渉——右派幹部と一体となった左翼反対派への露骨な弾圧と同時に、企業主義（企業と従業員の一休感）をあり、更にはそれを自由化に向けて国家主義にまで高めることを意識的に行ってきた。それは、社内報、

を愛し、妻を愛せ」等の思想教育が社内報や訓辞を通じて徹底的に行われている。——等である。

他の鉄鋼各企業においても事態は同様であるが、二、三つけ加えておくと、

- 一、ZD（無欠点）運動の採用——八幡製鉄においては昨年十一月中旬に現場の作業長に「各作業員に不安全行動を互いに五件以上指摘させ、報告書」として提出させる」ことを命じており、住友金属においてもこの運動への参加者は九五%にのぼるといわれている。
  - 二、この運動は、従業員の意見を取り入れると称して合理化を進める方式であり、資本の専制の下で、一見従業員の自発性を組織するかの如き外観をもつ巧妙な労働強化であるが、後に述べる組合の無能力化と相俟って、優秀な若手労働者の意識を資本の側に吸収する役割を果している。
  - 三、先に述べた日本鋼管における「国を愛し、企業を愛し、妻を愛せ」に典型を見る思想攻撃は、鉄鋼業界におけるシェア争いを媒介とする企業意識の強化を更に自由化問題を媒介にした国家意識への増幅、再生産を目標としており、政党、組合から対抗思想が全く提起されない今日、大きな効果をおさめはじめている。
- 問題が、こうした国家的な規模での民族的な展望として展開される場合、企業別従業員組合の幹部ではどうして対抗することが出来ず、むしろ組合幹部がこうした思想攻撃の先頭に立っているのが現状である。

### 三、闘いの現状と展望

以上述べてきた職場の状況に対して現場の労働者が不満を持たな

表3 統一闘争スト権批准率

	'57	'59	'60	'61	'62	'63	'64	'65	'66	'67
八幡	54.7	51.6	47.5	64.0	50.7	65.9	54.8	59.2	52.3	48.6
富士(広畑)	64.7	72.8	73.7	85.4	80.6	76.7	84.9	73.6	71.7	65.0
鋼管(川崎)	57.4	60.3	50.7	64.9	51.2	60.8	72.8	51.0	50.1	56.8
住友(尼崎)	68.4	31.8	56.1	65.0	50.6	51.2	62.6	64.0	24.1	30.5
神鋼(神戸)	49.9	43.4	49.2	47.3	34.0	無	32.4	無	無	無

団交速報（住友などでは、団交終了と同時に会社の速報が全組合員に配られる）や、各種の教育課程、訓辞等を通じて系統的に行われてきた。

こうした思想攻撃の影響は「人生のめあてを家庭的幸福におくもの」「日本の未来は福祉国家の実現にあるとするもの」が六割に近いという状況（共に鉄連の青年労働者実態調査）を生み出している。

四、他方組合幹部が第二労務部的色彩を強めるにしたがって、職場での不満は組合のルートを通じて吸収されることなく、職場以外の場へ向けられることとなり、私生活への志向、レジャーへの没頭、閉鎖的な不満グループの形成、等によって解消されることになる。

こうした状況の中で、小数の政治グループとして、企業、組合幹部の双方から集中砲火をあびている我々は、あらゆる機会を通じて組合員大衆の不満を組織し、通常の組合がもつべき組合の機能を回

復させることをはからねばならない。

しかしながら、資本の攻撃が、国際競争という大状況の中で、国家の展望というスケールをもって展開されている段階では企業内組合の機能をもってこれに対抗することは、とうてい不可能であることも知っておかねばならない。

むしろ組合幹部の右傾化の中で隠蔽されていた政治組織の無力こそえぐりださねばならないのだ。

今日、もっとも強く要請されているのは、資本のそれと同等のスケールをもって、かつ、それと根底的に対決しうる思想を、その思想に裏づけられた政策と同時に提起することである。そのことによって初めて、我々は苛酷な労働条件の下におかれている労働者階級を自らの手に獲得することが出来るであろう。

もし、我々の活動が、組合の機能回復にのみおかれ、自己を組合内最左派としてのみ位置づける限り、我々の為しうることは、日本の敗北をヨーロッパ的、あるいはアメリカ的敗北におきかえることにすぎないであろう。

## 織維労働者からの報告

織維社会主義研究会

かつてない産業再編成の嵐のなかで中小企業における労働運動の基調が実力による反合闘争をぬきにして生活と権利を防衛しえない局面を迎えてからすでに久しい。とりわけ、企業倒産・企業閉鎖による全員解雇といった全面的かつ苛酷な合理化攻撃に、あらゆる労働者組織はそれに対処し、組織の力量と展望をどうするかをたえず問われている。そしていわば最悪の事態にむけて日常の経済

・権利闘争にとりこんでいるといっても過言ではないし、67春闘もその射程にむけての前哨戦としてさえ位置づけられよう。もとより企業倒産そのものに一切の闘争を収斂する観点ではなしに、そこに労使の絶対的のびきならぬ階級矛盾の局面と赤裸々な全面対決があり、私的企業とそれととりまくブルジョワ組織の秩序に衝撃を与え、彼らの内部矛盾を一举に表面化するという意味において、それらの労働者組織の戦略戦術は反合理化闘争の集中的表現となる。

と同時に組織の力量と労働者意識の深層部を露呈せずにはおかないし、各労組機関の指導性が鋭く問われるのである。ところで企業倒産といっても、昨年六一八七件あったが、ここでとりあげるのは倒産閉鎖に至る経済的メカニズムや一般的特質をさぐるものではなく、その結果によってきたる労働者への全

面攻撃をはねかえし生活防衛をかちとるべきいくつかの見解を、さやかな経験を通じて感じたことをまとめてみようとするものである。

### 一、全面的対決かつ徹底抵抗の堅持

① 企業倒産はある日突然やってくるのではない。まず倒産にそなえるには何よりも日常不断の闘いが重要なのは当然である。経済闘争や権利闘争をテコとして一切の反合闘争を全面的に闘えるよう組織すること。その闘いを通じて組織の力量をたえず高揚させることに意を払うことである。敵しい情勢には敵しい闘争体制をつくることの必要性を大衆にアピールし、生活と権利は自からの実力で闘とる以外に防衛できないことを徹底させ、腹をくくらせることである。とりわけ、中小資本家との闘争では、社民指導部は「まあまあホドホドに」でお茶をにごし、日共は「民族資本家」の規定でオヤジとの統一戦線論で資本との対決を回避する傾向があるので、階級的立場からこの右翼日和見主義を大衆討議の中で論破せねばならない。そしてまた労務管理のしめつけを排除して職場での主導権を、職場闘争を通じてにぎっておくことである。

② 倒産の動機として、経営陣の無能・市場競走での敗北・独占

系列の打ち切り・融手操作の失敗・金融資本よりの援助停止或いは組織破壊の偽装閉鎖までいろいろ考えられるが、これにはたえず企業分析をやっている程度は予測できるものである。業界の動向・独占・金融資本との資金・人的結合・取引関係・企業経営の実態・生産出荷在庫の動きなど日常的に可能なかぎり情報資料を集中し、調査分析を行うことである。これらにはしばしば労働者には不明のことが多いが、あらゆる諸要求を資本につきつける中で、バクローしていくようにする。ただし、労組にきぜんたる闘いの主体性がなければミイラ取りがミイラになる危険性が存在していることはいうまでもなく。

## 二 工場占拠について

① 何らかのきっかけで企業閉鎖にまわれれば、直ちに動きをうたえず、現場・管理部門とわず、一切の企業の生産手段及生産物を実力で労働者組織のもとに接収すること。

たとえ他の企業の製品であろうとである。

② 倒産という事態が発生すれば、しかばねにむらがるハゲタカの如く債権者集団がときには暴力団をひきつれ、又は国家権力の手をかりて殺到するが、ピケ・パレードで侵入を防ぐことが最初の攻防戦となる。

③ 長期にわたり職場を死守すること。寮があれば金につられて決して立ち退かないことである。たんなる労働者債権の確保のみの観点ではこの闘いの勝利は何も約束されないだろう。この闘いを決して物とり主義による退職金獲得同盟の立場でなしに、労組という階級組織の立場から職場の死守——工場の占拠を貫徹するなかで、私企業の労働者支配機構を無力化し、生産手段の実力接収によって、

私的所有の生産手段を破壊してしまふのである。そして私企業内のヘゲモニーを一切把握すると共に、かつての管理職を追放し、いわば工場を解放区に変革せしめねばならない。

④ 資本家共のえさあさりのあさましさ、資本のもつ非人間的冷酷さは、この倒産の時ばかりは、何もかくし立てなしに労働者の前に敵対物としてあらわれる。そして国家権力やブルジョワ立法が、一体誰のためのものかもはつきりせずにはおかない。すなわち階級闘争の舞台装置が一切合切目の前で展開されるのだ。この時広範な労働者はめざめ、決起し、戦闘化する。こゝに我々が戦闘的部隊を建設せざるをえない一つの基地があるし、この中で意識分子は優秀なオルグとしてゲリラの如く、地域や産別の労働者の中に風のように入っていく再び風雲をまきおこすのである。

## 三 共闘組織について

産別組織又は地区労段階での支援共闘の強化は闘う労働者への大きな激励となり、自信をうえつける。

ただこの際、日共の諸君がよくいう「統一戦線の拡大」に一言しておかねばならない。共闘組織の拡大と左翼戦線の統一が望ましいのは当然だとしても、それを闘いへの自己目的化したり、それなしには勝利はありえないという理由で闘争回避をすることには鋭い批判と犯罪性を暴露しなければならぬ。労働者組織を宣伝センターにするのではなしに闘争基地にしなければならぬのである。闘いの突出した部分がたとえ資本からの強い圧力をかけられようとも一点突破の気概と恨性で噴出した大衆的エネルギーをばねにして、断じてやりぬくことであり、全力投球を行なうことである。こうしてこそ、共闘組織が強固になり、広く深く横に波及してゆくのであ

る。自からやらずして他人のふんどしですもうをとれる位なら階級連帯の精神などくそくらえだろう。

そして共闘もたんなる情報交換と親分衆の談合という内容から、大衆交流と闘争経験の交換、そして当面する戦術判断も共闘組織全体のものとして、相互批判を通じて高められていくであろう。

## 四 革命的観点にたつ全面的政治教育と人間改造

倒産閉鎖は職場の労働者として一挙に生活のドンドン底につき落すほど大きな心理的ショックを与える。だが直ちに今後の闘いの展望が組織に指導部に問われる。また労働生活途上における幾多の不安、とりわけ生活資金・病氣・子供の教育その他が、かつては問題化しなかつたものが、いわば労働者の全生活が解決を鋭く要望してくる。これには徹底した職場討議をまきおこし、職場・居住区・階層別にと編成し、自からのモラルと規律をつくり上げていくことである。

更に倒産という資本からの刃をもぎとり、敵にたたきつけるために何よりも全面的な政治宣伝と資本主義経済の本質を暴露し、意識を深め、闘争が長期かつ激しければ激しいほど、それに対応し答える革命的観点が必要とされる。そして闘いのなかで疎外された労働者に人間性をとりもどし、強固な抵抗部隊の建設と、できるかぎり組織は分散しないで合同労組方式で結集体を築構することが考えられる。

以上、具体的例示なしに、抽象的な結論のみに終始したが、この中小企業倒産という底辺の闘いは今後より深化し広範に生起するであろう。その時、実力防衛と徹底抵抗以外のかまえては、労働者の階級的利益は擁護できないことをより明白にするであろう。

### プロレタリア独裁への道(Ⅱ)

田原 芳 著

戦旗社でもあつかいます。

# 電通労働者からの報告

一

これほどあからさまな「裏切り」があるか——電通民同幹部は、一万円要求を是が非でも闘いとするべき今春闘の決戦期を前に、はやばやと白旗をかかげ、ストライキはやらねいどスト権批准の一票投票も実施しない、と決定した(第八〇回全国職工会議)。

了解事項五条件(一昨年春闘の四・二〇、二三ストに対して出された十六万不当処分の実害を回復するかわりに、組合は、①一年間いっさいの職場闘争はしない。②中央協約を上まわる職場協約は整理する。③合理化に協力する。④夏期手当に差別を設ける。⑤六〇歳以上の定昇を停止する、という五項目を認めたもの)があるため、闘争体制は組めない、というのが彼らの云い分である。だが、了解事項(左派活動家は奴隷協定とよぶ)は、圧倒的多数の組合員の猛反対にもかかわらず、職場討議にもかけないまま、突如全国大会に提案、わずか三五票差で強行採決したしろものである。処分撤回バルチザン闘争の大衆的盛り上りに水をかけ、反対を封じこんでゴリ押しした奴隷協定を、いま、六七春闘の決戦期を前に、闘争放棄の理由として挙げる資格は彼らにない。かく予想された事態を否定したのみか、この協定がスト権を売り渡すものでない証拠に春闘ではストをやります、と彼らは二十二万組合員に弁明したのである。

民同ドラ幹どもには、全国大会決定どおり忠実にストを実行する

義務こそあれ、その放棄を宣言する規約上の資格は全くない。

二

全電通二十二万組合員に、この闘争放棄の中央決定はまだ完全に知らされていない。だが組合員にとって、決定は知らされなくてもこの深刻な事態は既知のものである。

ドラ幹どもが「了解事項の毒素をはねかえず」と、心にもないデタラメを叫び続けている間に、職場では合理化の嵐が吹きすさび、職場体制が強化され、既得権・職場慣行が踏みじられようとし、総じて公社側の攻撃は倍加された(近畿でも、中電監査問題、登美丘分会長処分問題、和歌山での了解事項放棄問題などが続出している)。と同時に、全電通自体の右傾化が、上級機関から逐次、ますますはっきりと進行する。(例えば、一〇・二一スト中止、さらには中央指令による職場協約整理の進行など)。いまでは、民同幹部のあらゆる云いわけにもかかわらず、奴隷協定のもつ全内容が、職場組合員に事実をもって明らかにされた。公社総裁の金庫の奥には、今春闘でストはやらぬ旨の念書が納められている事実を、疑うものはいない。

三

だが民同幹部は、彼ら特有の注意深さで、今度の裏切りを準備し

た。

その第一は、大衆が支持した一万円要求を、実際上三千数百円に値下げして公社に提出したことである。こんにち日本の労務事情の下にあっては、職務給の変型にすぎぬ仕事別賃金(企業別「横断」賃率)への移行のためと称して、電通民同は春闘要求を「実質賃金防衛」に固定した。つまり、賃上げ(その水準の上昇)でなく体系変更へと、いつの間にか要求がスリかえられていたのである。

第二に、公労協戦線の分析「公社とのアベック路線を「自主交渉路線」として大宣伝し、あからさまな闘争放棄にオブラートをかいたことである。そして昨年の四・二六がそうであったように、全電通のスト離脱を「春闘解決の偉大な突破口」にすりかえる、つまり敗北を勝利といいかえる下準備を整えているのである。

しかし、これら民同幹部の浅智恵も、彼らに逆作用して働くことの方が大きくなるうとしている。「金額が問題ではない、われわれが闘ったと実感できるかどうかだ」という組合員の声は、今春闘を裏切ろうとする民同へのみごとな回答である。この階級的直観力に支えられた組合員。活動家の闘う意志を組織的に結集すべき任務と条件が、いま、DSに重々しく与えられているのだ。

四

DSはこれまで、電通労働者の単一左派活動家組織「労研」を組織し、その日常的職場闘争によって大阪中電などに確固たる大衆的基盤を形成してきた。確かに、電通労研は、新左翼最大の産別組織であり、新左翼の全運動とし型としての大きな位置を占めている。だが、それだけに甘んじてはおれない情勢に直面している。

労働組合の理念と運動を「労働力販売会社」の枠にとじこめ、そ

の最高の実践的形態を自宅待機スト(ネトライキ)として定式化した電通民同路線は、そのただ一度の実践(六五春闘)を経験しただけで惨めにも挫折した。「西欧型」組合化をめざす電通民同路線に対して、日本の階級関係の現実が突きつけたものは、十六万不当処分であり——いいかえれば、公社事業にほとど無害なネトライキすら資本と国家権力に対立して進まざるを得ないという日本的階級闘争の様相であった。民同路線は行きつまずり、大きく右施回を強制されることとなった。

ただ問題は、この民同路線の危機が、同時に大衆闘争自体の危機として現れる事実である。大衆は闘うことを要求し、民同の後退路線に敵しい批判的意識をもっているにもかかわらず、民同にかわって闘う指導部と組織をもたないが故に、民同批判があきらめに、そして闘争意欲の喪失へと向かう現実である。

それ故、労研が、民同路線の枠の中で、単なるその左翼反対派として、大衆の自然成長的な民同批判意識に依拠し、それを代弁するといっただけではすまされなくなった、といえよう。民同にかわって大衆を結集し、指導する現実的力量、新たな闘争の方針と展望を提起することが、いま必要とされている。

五

さしあたり、春闘にかんじていえば、公労協労働者がおかれてい

国家的賃金統制のカベを打ち破る道をさし示さねばならない。

公労協労働者のスト権が法律上剝奪され、その賃金が国家機関、(第三者機関の形はとるが)の意志にもとづいて低くおさえこまれ、こんなちの制度の裏には、プロレタリアート全体を低賃金状態に凍結し、その闘争の牙をぬいておかねばならない総資本「国家」の意



図が貫徹している。電通民同の自主交渉路線はこの階級的必然性をみず、それ故プロレタリアートの階級的敗北を決定づけてきた。国家権力との対決を意識的に避けるだけでなしに、それは公労協戦線スタスタに分断してきた。

公労協・交運共闘の統一ストは、しかしながら、たとえその部分的な実行でしかなかったとしてもブルジョアジーを震撼せしめるものであることを、大衆は知っている（それ故、昨年の四・二六国労ストを支援するため、電通労働者は官憲の弾圧をも恐れぬ闘いを展開した）。この統一ストこそ、日本におけるゼネストへの突破口である。

したがって、こんにち、電通における民同の自主交渉は敗北路線をのりこえるための闘いは、労働者階級全体の勝利の展望の中で位置づけられざるをえず、またそれを大衆に語りかけることによってのみ、労研の党派性と大衆的支持が形成されるといえよう。

## 六

民間大手に対比していわれる公労協組合の戦闘性は、広汎に存在する職場闘争にその基盤をおいていた。職場闘争こそ、日本組合主義路線が残した最大の成果であり、われわれの運動の出発点でもあるが、全電通における奴隷協定をめぐる分裂（昨年の全国大会）も、その根底には職場闘争をめぐる路線上の対立があった。つまり、当時奴隷協定締結に反対した左派は、ひとしくその理由として職場闘争が危くなることをあげ、右派はかかる職場闘争を路線上下定したものであった。

今春闘におけるわれわれの実践的課題が、奴隷協定にもとづく攻撃に耐えうる体制をつくり、それを破棄する闘いを通して電通に公

労協労働者の闘いをゼネストへと向かわしめるものであってみれば、その組織的課題とは、奴隷協定に反対する全左派を結集することである。つまり、職場闘争を横断的に結集し、単一の左派活動家集団に労働者（職場）政治組織をつくり上げる労研の活動は、今春闘を通じて飛躍的に広められなければならない。

すでに、大阪（ないし近畿）規模で、合理化に抵抗して職場闘争を進めるグループ（ないし個人）との連絡がとれているが、春闘決戦を前にこれら左派グループが画期的な共通の確認を行なうことになった。

労研は、この一年間に中電の枠をはみ出し、今後、思想においても組織においても、電通民同に対立する最大の左派へと、飛躍をはかろうとしている。電通労働運動のみならず、日本のプロレタリア運動全体の偉大な前進が、開始されたばかりのわれわれの闘いにかげられているという大きな自負と、いかなる困難にもゆげぬ共産主義者の決意のもとに、DSは今春闘での飛躍を実現するだろう。

発行所

大阪市福島区鷺洲上三の三

土寅ビル 戦旗 内

共産主義者同盟

関西地方委員会

印刷所

ヨハネス印刷

